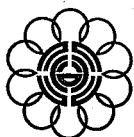


広報

こしがや

2月1日

1969・NO.343



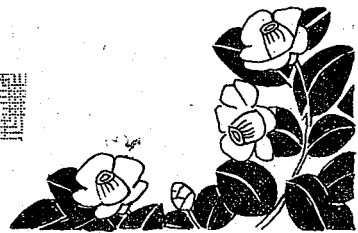
主 な 内 容

- ◇…所得税などの
申告は3月15日まで…2・3
- ◇…越谷市水道事業業務状況報告…4・5
- ◇…市史編さんだより(18)…5
- ◇…市民交通傷害保険の出張受付…6
- ◇…しるべカード各地で好評…7
- ◇…スピーカー、こよみ…8



明るい納税

市・県民税の申告



所得税、事業税、市県民税の申告は二月十六日から三月十五日までです。

税務署、県税事務所、市役所では三税の共同申告相談などをひらいて納税者の便宜を図ることになっています。いまから申告の準備をなさっていただき、三月十五日までには必ず申告をしてください。なお、申告相談日の日程については二月十五日号でお知らせする予定です。

申告期限は

3月15日まで

昭和四十三年分所得税の確定申告人など、大部分の人は申告する必要がなく、おおよそ個人事業税、市県民税の申告は例年のように二月十六日から三月十五日までです。所得税の確定申告書を提出された方は、個人事業税、住民税の申告の必要はありません。また所得税の確定申告書を提出しない方は、個人事業税、市県民税の申告をしていただきます。

所得税

所得税の確定申告をしなければならぬ人

▼四十三年中の各種所得金額の合計額から基礎控除その他の所得控除を差し引いた額より多い人は申告をしなければなりません。

▼給与所得者で年末調整をされた

①給与を二か所以上から受けている人
②給与を一つから受けている人
③給与を一つから受けている人
④家事使用人や外国の在日公館などに勤務する人など給与の支払を受けるときに所得税を源泉徴収されない人。

⑤同族会社の役員やその親族など

でその法人から給与のほかに「貸

付金の利子、店舗、工場などの賃貸料、使用料などの支払いを受けている人。

⑥災害を受けたため、四十三年中の給与について源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人。

⑦退職所得については必ず申告する必要があるが、退職金の支払いを受ける際に「退職所得の受給に関する申告書」を提出しなかったため二〇％の税率で所得税を源泉徴収された人、その源泉徴収税額が、正規の税額より少ない人は申告しなければなりません。

⑧給与と納税は二月一日から三月十五日まで

次のような方は給与税の申告をしなければなりません。

⑨昭和四十三年一月一日から十二月三十一日までの一年間に贈与を受けた財産の価格の合計が四十万円を超える人。

譲渡所得の申告も所得税の確定申告期間中にすませてください。次のような方は譲渡所得の申告をしなければなりません。

▼昭和四十三年一月一日から十二月三十一日までの間に、譲渡所得のあった方は、所得税の確定申告期間（四十三年二月十六日～三月十五日）中に他の所得と合算して申告してください。

は申告を済ませてください。

特に次のような人は税金が納め過ぎになっているかどうか確かめてください。

①配当所得や原稿料などの収入が少なくてもその外の所得も多くない人。

②給与所得と退職所得のある人で雑損控除、医療費控除または寄付金控除などを受けることができる人。

③給与所得者で、四十三年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

④予定納税をしている人で確定申告の必要がなくなった人。

⑤給与と納税は二月一日から三月十五日まで

次のような方は給与税の申告をしなければなりません。

⑥昭和四十三年一月一日から十二月三十一日までの一年間に贈与を受けた財産の価格の合計が四十万円を超える人。

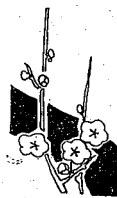
譲渡所得の申告も所得税の確定申告期間中にすませてください。次のような方は譲渡所得の申告をしなければなりません。

▼昭和四十三年一月一日から十二月三十一日までの間に、譲渡所得のあった方は、所得税の確定申告期間（四十三年二月十六日～三月十五日）中に他の所得と合算して申告してください。

越谷市の人口

(昭和44年1月1日現在)

総人口	115,517人
男	58,722人
女	56,795人
世帯数	29,967世帯

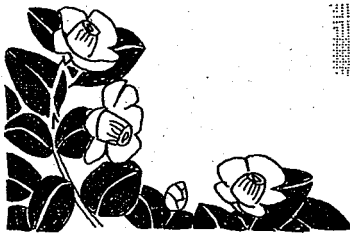


表紙の写真

越谷市は、首都近郊という立地条件で数年前から市内のなるところで宅地化が急激に進んでいます。

とくに、蒲生地区は、宅地化の最も早いところで、数か月たつと変わった町が出現しています。

そして住宅がたちまち、子供たちが安心して遊べる場所がだんだん少なくなり、父兄は心配していました。このほど蒲生南町に児童遊園地が完成し、親も、子ども大喜び（関連記事は六ページ）



正しい申告

所得税・事業税

事業税

事業税の申告をしなければなら
ない人

昭和四十三年中に個人で事業を
行ない、所得のあつた人で所得税
の確定申告書を提出しない人は、
次の関係事項について申告しな
ければなりません。

- 1、昭和四十三年中の所得金額
- 2、事業主控除および事業専従者
控除。

市、県民税

市、県民税の申告をしなければ
ならない人

昭和四十四年一月一日現在にお

いて越谷市内に住所（居所）があ
り、昭和四十三年中に所得のあつ
た人で所得税の確定申告書を提出
しない人は、市、県民税の申告を
しなければなりません。

申告相談は同時に受付

給与所得者は、大部分の人が勤
務先から報告がありまゝで申告
をする必要はありませんが、次の
ような人は申告してください。

- 1、主たる給与の外に所得のある
人、給与以外の所得が五万円以下
であつても申告が必要です。
- 2、四十三年中に越谷市内に転入
された人、昭和四十三年一月以後
勤め始めた人、また臨時雇人の人

これらの人は勤務先の給与担当者
に昭和四十三年分の給与支払報告
書を市役所へ報告したかどうかを
確かめてください。

報告されていないときは申告が
必要です。源泉徴収票を勤め先
からもらつてきて申告してください。

昭和四十三年中に転入された人
は、市役所課税課へご連絡くださ
い。

税務署、県税事務所、市役所で
は共同で申告相談を受付けます。
所得税の確定申告をされる人に
は申告用紙を二月中旬ごろまでに
送付される見込みです。申告には
必ず送付された申告書を使用して
ください。

申告書と同時封される案内状に記
載の納税相談日が用意されている
方は当日おいでください。相談日
が記入されていない方は三月十五
日未申告加算金など余計な税金を納
めなければならぬこととなります。

申告書に必要書類
申告書提出しなかつたり、申
告期限を過ぎて申告書を提出した
り、また申告書に必要な事項を記
入していないときは、所得控除や
未申告加算金など余計な税金を納
めなければならぬこととなります。

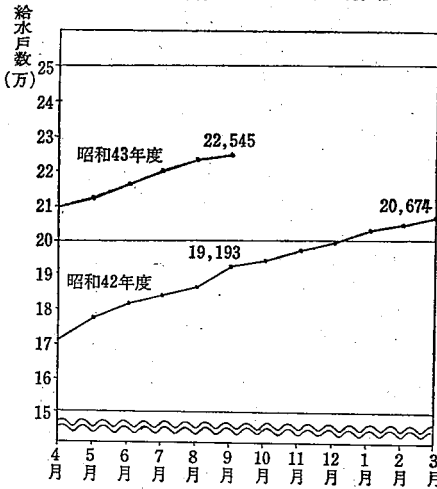
昭和43年分 所得税、所得控除額

43年分所得税の改正が行なわれ、所得控除額
は次の通りです。

- 1、基礎控除額 157,500円
- 2、配偶者控除額 157,500円
- 3、扶養控除額 77,500円
 - イ、配偶者がいない人の第一人目の扶養親族 95,000円
 - ロ、同じ世帯に配偶者のある人が二人以上い
る場合（控除対象配偶者のある人がいる場
合を除く）第一人目の扶養親族 80,000円
- 4、障害者、老年者、寡婦
勤労学生控除額 77,500円
特別障害者 107,500円
- 5、小規模企業共済掛金控除額
支払った掛金の全額が控除されます。
- 6、生命保険料控除額
限度額 37,500円
- 7、専従者控除額
イ、青色申告の専従者 給与支払額の全額
ロ、白色申告者の事業専従者 150,000円まで
- 8、給与所得控除額
最高限度額 265,000円
- 9、譲渡所得、一時所得の特別控除額 300,000円
- 10、最低税率の改正
課税所得に対する最低税率は9.3%に改め
られました。

- 1、給与所得のあつた人は勤務先か
ら昭和四十三年分の源泉徴収票を
もらつておいてください。
- 2、雑損控除を受ける人は災害や
盗難などで損を受けたことを証
する書面。
- 3、医療費控除を受ける人は、入
院費、治療費などの領収書。
- 4、社会保険料控除を受ける人は
国民健康保険税、国民年金の保険
料などの参考資料を市役所から
近く送付します。届かない方はそ
れぞれの係へ請求してください。
- 5、小規模企業共済掛金控除を受
ける人は、第一種共済契約に基づ
き支払った掛金の領収書。または
証明書。
- 6、生命保険料控除を受ける人は
領収書、または証明書。
- 7、損害保険料控除を受ける人は
火災保険、建物火災保険など昭和四
十三年中の支払額がわかる領収書
または証明書。
- 8、勤労学生控除を受ける人は在
学証明書。

図表1 給水戸数(量水器設置数)推移グラフ



越谷市水道事業業務状況報告

昭和43年度上期

事業の概況

毎日の私たちの生活に水を送っている越谷市水道事業は、どのような業務状況になっているかについて、昭和四十三年上期(昭和四十三年四月一日から九月三十日まで)のもの、および昭和四十二年水道事業決算の概況が、このたび発表されました。

一、営業部門

昭和四十三年九月三十日現在の給水戸数(量水器設置数)は、二万五千四百五十五戸で、前年同期の二万八千七百七十七戸より、配水量も前年同期より、二十七パーセントの伸びを示しています。

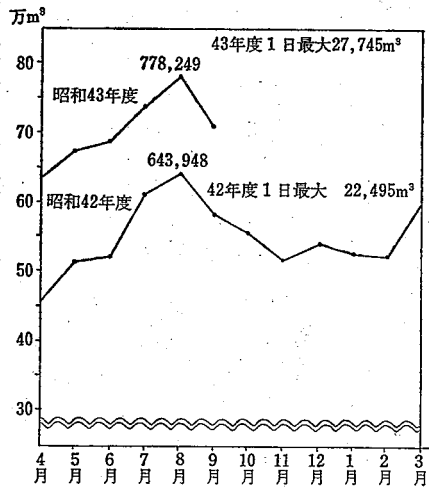
また、一日の最大配水量は、前年同期の二万三千四百九十五立方メートルに比べて、本年は二万七千七百四十五立方メートルであり、二パーセントの増加を示して、使用水量の増加に対して、第二期拡張事業の進捗など施設能力を拡充した効果があらわれています。

料金徴収事務は、事務量の急増にもかかわらず、遅れている傾向がありました。第二期拡張工事として、上期中に完成または着工、もしくは完成予定の工事はつぎのとおりです。

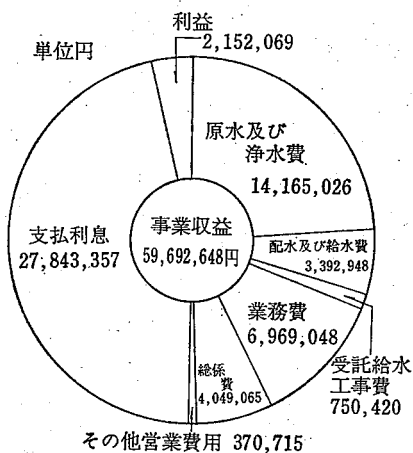
二、投資部門

1、南部浄水場水源工事(井戸二本)が完成しました。
2、南部浄水場自家発電装置工事を着工し、昭和四十三年度中に完成の予定です。
3、北部浄水場施設工事を着工しました。これは、昭和四十三年、昭和四十三年の継続事業です。
4、北部浄水場系統の配水管布設工事も着工しました。これは昭和四十三年の継続事業です。

図表2 月別配水量グラフ



図表3 昭和43年度上期損益計算書 (9月30日現在)



図表4 昭和43年度上期貸借対照表 (9月30日現在)

負債 60,179,680円	
自己資本金 85,802,634円	
固定資産 1,032,684,289円	借入資本金(企業債) 855,030,409円
	資本剰余金 132,981,008円
流動資産 132,270,967円	利益剰余金 29,961,525円

経理の状況

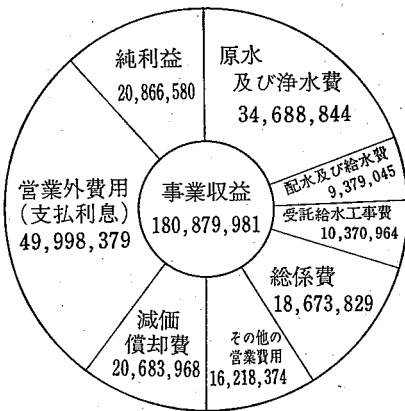
昭和四十三年上期

昭和四十三年上期の経理の概況は、図表3、4のとおりです。図表3の内側に示す事業収益の内訳は、営業収益として給水収益(水道料金)が五千三百三十五万二千四百円、その他の営業収益(材料売却収益、諸手数料)が五年度末に一括して計上します。

百七十一万三千四百五十円と、営業外収益(受取利息、雑収益)六十二万六千七百九十五円含まれていいます。

その他消火栓を十五基、配水管は延長千八百五十五メートル布設しました。

図表5
昭和42年度損益計算書
単位 円



昭和四十二年の水道事業決算の概況
昭和四十二年の水道事業決算の概況は、図表5のとおりです。
収益的部門は総収益一億八千八百七十九万九千八百一十一円に対して総費用が一億六千二百三十四万四千二百六十六円となり、二億二千六百一十三万七千五百四十五円を超過しました。この不足額は、過年度の損益勘定留保資金と、当年度利益処分額および減価積立金で補てんしました。

図表7
昭和42年度貸借対照表

負債	96,963,586円
自己資本金	86,802,634円
固定資産	1,027,547,303円
借入資本金(企業債)	858,384,757円
流動資産	167,638,138円
資本剰余金	125,225,008円
利益剰余金	27,809,456円

図表6
資本的収支決算

収入	支出
企業債	建設改良費
220,000,000円	245,094,752円
	工事負担金
	3,589,000円
分担金 13,972,000円	企業債償還金
補てん額12,918,520円	5,384,768円

信仰の自由

昨年十一月十四日、春日部市新方後の山口亭氏宅でキリスト教の洗礼を授けられた。このキリスト教を精神の支柱として、近欧米諸国を範として文明開化と近代化を進めると共に、神道一本化を意図して、この政府に於いてキリスト教は大きな憂慮の種であった。この解決後、迅速に各県の宣教師の伝道が活発化した。越谷地区においても明治十七年(一八八四年)四月、米宣教師(クリスチャン)が、新政府のキリスト教に対する措置は江戸幕府と何の異なるところも同様の高札がある。

市史編さんだより

(18)

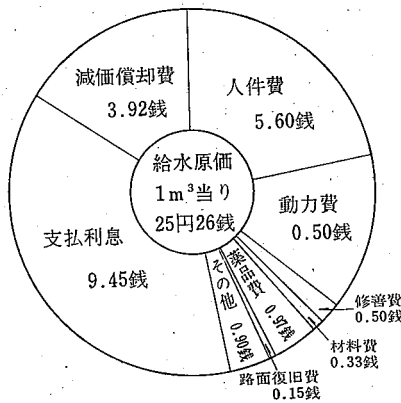
なく、実に新政府がやむを得ずキリスト教を解禁したのは明治六年(一八七三年)でキリスト教諸国の要請によるものであった。このキリスト教を精神の支柱として、近欧米諸国を範として文明開化と近代化を進めると共に、神道一本化を意図して、この政府に於いてキリスト教は大きな憂慮の種であった。この解決後、迅速に各県の宣教師の伝道が活発化した。越谷地区においても明治十七年(一八八四年)四月、米宣教師(クリスチャン)が、新政府のキリスト教に対する措置は江戸幕府と何の異なるところも同様の高札がある。

給水原価は

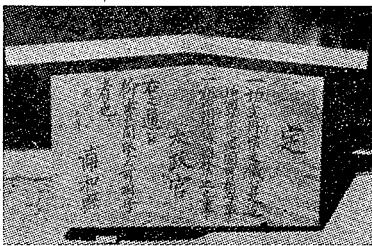
25円26銭

昭和四十二年の水道事業決算によると、一立方メートルあたりの給水原価を分析すると、図表8のとおりです。

図表8
給水原価の分析
(昭和42年度決算)



一事業体だけでは、解決が困難なもの。後者(人件費その他の必要経費)に対しては、水道事業として、業務を効率的に運営することにより、費用が増加するのをおさへながら、円滑な給水状態を保つために、常に企業努力を続けています。



ロケスタント)が旧越谷村で路傍田、丸ノ内、雨足の部落から伝道を始め、遂に四名の農民が洗礼を受けた。この中新田の二名が洗礼を受けたことは「産社祭礼帳」(中新田)に記されている。

この祭礼帳は約三百年前から現在まで数人一組の年番制で書き継がれて来たものであって「我組合の耶穌教者一名出来候に付夫を除き残り新組合と決定す。」(明治二十年二月二十六日記)と記されている。これらの人々が越谷谷町に進出し、現在の越谷教会を創始したのである。

写真(切支丹禁止の定(明治二年代山))

市民交通傷害保険の出張受付

最近の交通事故発生状況は、全国的に増加の一途をたどっており、昨年中に越谷市内で発生した交通事故件数は、一三三一件で死者三十四名、負傷者一〇九四名にもなっています。

そこで、市役所学生課交通共済係では、万一の事故に備えて次の通り市民交通傷害保険の出張申込み受付を行います。この機会にぜひ加入してください。

火の後始末に十分注意

火事は、文化のバロメーターと言われているように、越谷市の急激な発展とともに、火災件数、損害額とも、ますます急テンポに増加しています。

持参していただくものは、印鑑 保険料(一八三六〇円)です。

お年玉つき年賀はがきの当選番号

賞品引換期間は、一月二十日から七月十九日までです。

二百万円余りを被保護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

竹村精司さんの好意で

蒲生南町に児童遊園地完成

このほど蒲生南町に立派な児童遊園地が完成し、その開園式が一月十九日行なわれました。



蒲生南町の遊園地は、竹村産業社長の竹村精司さん(東京)の真上の土地で、一、四八五平方メートルの田んぼを埋立て、しかも遊具費の一部を出し、子供たちのために無償で貸してくれたものです。

都市化の波のほけしい越谷市では、だんだん空地が減少し、子供たちの遊び場は、少なくなる一方砂場などを取り付けました。



子供たちは、大喜び。毎日元気に遊んでおります。

消防士(男・女)募集

越谷市役所では、4月採用の消防士(男・女)を次の通り募集します。

採用予定人員

男子消防士(10名) 女子消防士(5名)

応募資格

▽男子消防士＝中学校卒業以上の学歴のある満25歳までの者

▽女子消防士＝高等学校卒業以上の学歴のある満22歳までの者

職務内容

男子は一般消防活動。女子は、家庭の防災指導、地域の防災防火に関する啓蒙指導、消防相談、家庭生活科学の防災研究、その他火災予防ならびに予防査察

申込期限＝2月28日まで。

申込場所＝越谷市役所行政課人事係。

電話62-7101

火災の多い季節です。火災を出す瞬間に灰となり、大切な文化財など貴重なものが失われてしまいます。

タバコの火の投げ捨てや、火気には十分注意し、市民みんなが文化財を守りましょう。

年賀はがきの当選番号

お年玉つき年賀はがきの当選番号

賞品引換期間は、一月二十日から七月十九日までです。

二百万円余りを被保護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

火災の多い季節です。火災を出す瞬間に灰となり、大切な文化財など貴重なものが失われてしまいます。

タバコの火の投げ捨てや、火気には十分注意し、市民みんなが文化財を守りましょう。

年賀はがきの当選番号

お年玉つき年賀はがきの当選番号

賞品引換期間は、一月二十日から七月十九日までです。

二百万円余りを被保護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

火災の多い季節です。火災を出す瞬間に灰となり、大切な文化財など貴重なものが失われてしまいます。

タバコの火の投げ捨てや、火気には十分注意し、市民みんなが文化財を守りましょう。

年賀はがきの当選番号

お年玉つき年賀はがきの当選番号

賞品引換期間は、一月二十日から七月十九日までです。

二百万円余りを被保護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

火災の多い季節です。火災を出す瞬間に灰となり、大切な文化財など貴重なものが失われてしまいます。

タバコの火の投げ捨てや、火気には十分注意し、市民みんなが文化財を守りましょう。

年賀はがきの当選番号

お年玉つき年賀はがきの当選番号

賞品引換期間は、一月二十日から七月十九日までです。

二百万円余りを被保護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

火災の多い季節です。火災を出す瞬間に灰となり、大切な文化財など貴重なものが失われてしまいます。

タバコの火の投げ捨てや、火気には十分注意し、市民みんなが文化財を守りましょう。

年賀はがきの当選番号

お年玉つき年賀はがきの当選番号

賞品引換期間は、一月二十日から七月十九日までです。

二百万円余りを被保護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

護世帯や施設に贈る

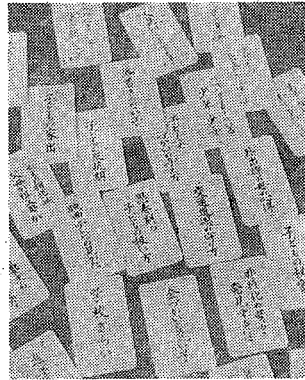
自主的な子供会の育成を

しるべカード各地で好評

子供たちを正しく育てようと、青少年問題協議会では、「しるべカード」を作り、各地区で開いている父兄の座談会で利用し、好評を得ています。

このカードには、非行化、ちえおくれ、子供のほめかたなどとした、思春期の子供の扱い方、家庭での目もろかたなど家庭と問題となる点を書いたトランプ形式で、五十枚一組になっております。

市においては、全地区に子供会の育成を計画し、子供たちだけの座談会を開き、家庭生活のアンケートとして、あなたの家庭は楽しいのか、父兄の座談会を



いすか、部落、町内会、団地に子供会がありますか、おとまたちの遊びのうち、悪いと思ふ遊びを見たとがりますか、それは、校側、市役所側の三者で話し合ひ

国民金融公庫では、中小企業者の方々のために生鮮食料品等小売業近代化資金の貸付けをしています。一利

■貸付限度 一千万円まで。は異なります。

生鮮食料品店などに

一千万円まで貸付け

■該当業者 青果、魚介類、米穀、酒類、乳類、総合食料品、パン製造、めん類製造、とうもろこし製造、水産物製造、漬物製造、佃煮製造、菓料製造、アイスクリー

が行なわれます。

会議の時などは、なかなかマが出にくいといつて、

「しるべカード」が考案されたもので

福祉事務所では、小中学校、各地

区の農協支所、婦人会長、民生委

農さんなどに渡してありますから

自由に借りていただき、部落、町

内会などで集まる時は、わずか

の時間でも、子供の問題について

話し合つてよいでしょう。

な、福祉事務所では、「しるべ

カード」を貸付(三百円)で希

が行なわれます。

八十五歳以上の方に年額

三千六百円の敬老年金を支給

長寿を祝福して越谷市では、満八十五歳以上の方に年額三千六百円、鉄筋コンクリート三階建て、延べ六九〇平方尺、工費三千五百万円

本年二月で満八十五歳以上になられた方は二月二十八日までに印

鑑をお持ちになって福祉事務所(福祉会館)へお届けください。

①年八十五歳(明治三十二年二月二十八日以前に生まれた者)

②現在受給されている方は申請の必要はありません。

③他県から転居してきた方、本市に一年以上居住する者。当市に本籍がないものは住民票持参。

浦生公民館六月末完成

懸案だった浦生公民館の起式

場、商店などに勤務している方

浦生公民館六月末完成

懸案だった浦生公民館の起式

場、商店などに勤務している方

浦生公民館六月末完成

懸案だった浦生公民館の起式

場、商店などに勤務している方

浦生公民館六月末完成

懸案だった浦生公民館の起式

望むに頒布しております。

自主的な子供会を

市では、青少年指導係を新たに設

置し、地域ぐるみの自主的な子供

会の育成をはかり、子供の指導に

ついて、真剣に取り組んでおりま

す。

子供の正しい成長をうながし、

自分の子供でなくとも悪い遊びを

しているときは、やさしく注意し

てやり、みんなで子供を非行化か

ら守りましょう。

定員は男女四十名

申込み 二月五日までに教育委

員会へ。

身障者更生指導所

の入所生を募集

埼玉身体障害者更生指導所では、昭和四十四年度の入所生を募集しています。

この指導所は、手足に障害のある方が入所して、医学的な診断や訓練、職業の訓練、生活指導などを受けるところです。

訓練科目 洋服、洋服、靴、時計修理、タイプ乳版

申込み 二月二十日までに市福祉事務所・電話二八二六へ

卓球大会ひろく

越谷市卓球連盟では、二月十六日午前九時から市立体育館で卓球大会をひらきます。

種目 男女個人戦、団体戦

参加料 個人一五〇円、団体四

百円

申込みは、二月十五日までに越

谷卓球クラブへ。62-15073

シフテリア

の予防接種

ことし小学校に入学する児童で

シフテリアの予防接種を受けられ

なかった方は、お早めに入学予定

校の校長室のところに受けてく

ださい。

